

第5次男女共同参画基本計画について

福津市副市長 松田美幸

第5次男女共同参画計画で設定されている89の成果目標は、社会の変化、国民の意識や生き方・働き方の変化に対応して、約4分の1が新たに入れ替えられた項目となり、男女共同参画を取り巻くさまざまな課題にチャレンジする姿勢が打ち出されています。一方で、「政治分野における男女共同参画の推進」と、「夫婦の氏に関する制度の在り方」について、議論は深まったものの、具体的な施策推進としては後退したと言わざるを得ません。

このような状況を踏まえ、今後、国民に説明していく際には、現状の問題点や今後の方向性を示唆する上で、よりインパクトのある説明資料が必要になりますので、例えば、以下のような点を考慮して、国民の理解を促進していただきますようお願いいたします。

1. 第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

「社会全体における男女の地位の平等感における『平等』と答えた者の割合」が新たな成果目標に採用されました。現状値は2019年で21.2%と、非常に低い状況です。このデータを要約版の説明資料にも記載し、国民の5人に4人が、社会全体で男女平等ではないと認識しているという実態を広く伝えていただきたいと思えます。

2. 第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大—政治分野

計画書本文には、「政党に対し、女性候補者の割合を高めることを要請し、衆議院議員及び参議院議員の候補者に占める女性の割合を35%以上とすることを努力目標として念頭に置く。具体的には、候補者の一定割合を女性に割り当てるクオータ制等の積極的改善措置（ポジティブ・アクション）等の自主的な取組の実施、議員活動と家庭生活との両立支援策等の環境整備を要請する。」と記載されていますが、要約版の説明資料からは、「政党に対するクオータ制等の自主的な取組の要請」という表現が脱落していますので、ぜひ、復活させていただきますようお願いいたします。

3. 第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備—家族に関する法制

計画書本文には、「婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。」と記載されていますが、要約版の説明資料からは、パブリックコメントでの意見や第5次基本計画策定専門調査会における議論の紹介が脱落していますし、国会における議論の中身にも触れられていません。このままでは、内閣府が実施した「家族の法制に関する世論調査（2017年）」における選択的夫婦別氏制度に関する調査結果が、今回の計画になぜ反映されなかったのかが説明できません。夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方について、国会において具体的にどのような代案が検討されているのか、また、司法の判断については、何が論点になっているのかなどをわかりやすく説明いただく資料の作成をお願いいたします。